

令和3年度第1回富山県総合教育会議 議事録

1 日時 令和3年12月24日(金) 13:30～14:20

2 場所 富山県庁4階大会議室

3 出席者 富山県知事 新田 八朗

富山県教育委員会

教育長 荻布 佳子

委員 山崎 弘一

委員 町野 利道

委員 村上 美也子

委員 大西 ゆかり

委員 黒田 卓

4 事務局出席者 経営管理部長 岡本 達也

経営管理部次長 武隈 俊彦

理事・教育次長 清原 明宏

教育次長 坪池 宏

参事・教育企画課長 松井 邦弘

教育参事・県立学校課長 佐野 友昭

学術振興課長 掃本 之博

他関係課職員数名

5 議事

・第3期富山県教育振興基本計画(案)について

・富山県特別支援教育将来構想(案)について

6 会議の要旨

司会が開会を宣し、新田知事の挨拶後、富山県総合教育会議運営要領第3条の規定により、以後の議事については知事が進行した。

(新田知事)

- ・第3期富山県教育振興基本計画(案)及び富山県特別支援教育将来構想(案)について、事務局から説明していただきたい。

松井参事・教育企画課長と掃本学術振興課長が資料1、資料2に基づいて、「第3期富山県教育振興基本計画(案)」を説明した。

続いて、佐野教育参事・県立学校課長が資料3、資料4に基づいて、「富山県特別支援教育将来構想(案)」を説明した。

(新田知事)

- ・事務局から説明があったが、委員の皆様から御意見を伺いたい。

(山崎委員)

- ・教育振興基本計画(案)に記載の具体的な施策は、先に策定された教育大綱に基づきしっかりとしたものになっている。また、それぞれの施策の効果や進捗状況を確認するため設定された参考指標は、教育大綱に掲げられた「横断的な取組み」や「重要テーマ」を十分踏まえたものになっており、客観的な数値目標が立てられている点も評価できる。
- ・昨年度の総合教育会議で、教員の多忙化解消に向けた取組みを一層進める意味からも、「統合型校務支援システム」を導入することが重要だと述べたが、今年度に予算化されたことは大変良かったと思う。来年度から、実際にこのシステムが利用されるよう、各学校へのシステム導入を着実に進めてもらいたい。
- ・富山県特別支援教育将来構想(案)については、まず、インクルーシブ教育システムについて、現在、個別の教育的ニーズのある子ども、特別の教育的手立てを必要とする子どもに対しては、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室、通常の学級など、多様な学びの場が設けられ、それぞれ適切な指導が行われている。今後、個別の教育的ニーズの変化にも対応し、例えば小中学校から特別支援学校への転学や進学などが円滑に行えるよう、各学校、

学級等における教育課程の内容を調整・整備していく必要がある。

次に、障害のある子どもの就労については、将来の社会参加と社会的自立を実現する上で重要なことである。一人一人が確実に就労できるよう、企業の理解と協力を得ながら、十分な就業体験や職業教育を実施して行くことが必要である。

(大西委員)

- ・教育振興基本計画（案）について2点。保護者が家庭教育を通じて子供たちに学ばせる内容について、文部科学省の家庭教育手帳では、生活リズム、しつけ、安全、健康、ゆとり、思いやり、ルール作り、夢などということがあがっている。このような、家庭教育の啓発に関する内容があったら良いのではないかと思う。
- ・次に、基本方針3にある「豊かな心と健やかな体の育成」については、不登校となる児童生徒が毎年増加傾向にある。既存の公立私立学校に馴染まない子どもの学びの場や自由な学びを得たい子どもの選択肢が富山県内には少ないと感じる。学びの形の違う様々な民間施設、例えばフリースクール、オルタナティブスクールなどと県が連携を図ることが必要なのではないかと思う。
- ・特別支援教育将来構想（案）について、特別な教育的支援が必要な子どもや保護者を社会全体で支えるには、関係者間の連携強化が重要である。子どもを取り巻く社会資源をつなぎ、ネットワークの構築や強化を担う主体を明らかにしながら、効果的な取組みを進めることがよいと思う。

(村上委員)

- ・教育振興基本計画（案）の基本方針3について、発達障害の子どもたちへの対応については、特別支援学級だけでなく、通常の学級でも対応が必要になる子どもが増えている。医療現場でも検討しているが、学校の体制も整えなければならぬと考える。このため、発達障害の児童生徒や、いじめ、悩みや不安等の心の問題を抱える子どもたちへの適切な対応や相談体制の充実のため、すべての教職員が発達障害の知識とトラウマの知識を身につけること、子どもの立場に立って校内問題の解決に動けるスクールカウンセラーを増やすこと、担

任をサポートし、複数、チームで対応できるシステムを構築し、教員の一層の多忙化、孤立化を防ぐことをお願いしたい。市町村の教育センターとの連携や、富山県総合教育センターの相談機能の充実強化が必要だと感じている。継続してみていくべき子どもが増えており、心理職や教育職の方が足りないのではないかと思う。

- ・特別支援教育将来構想（案）について、学校において、発達障害を含めた多様な困難のある子どもたちの理解と適切な支援が行われることが大切である。将来構想案に記載してあるように、すべての教員への研修や役割に応じた研修、専門家の巡回などを行って専門性の向上を実現していただきたい。
- ・特別支援学校の施設整備等について、令和3年6月に医療的ケア児支援法が成立した。学校生活を安全に送るため、医療的ケアの実施体制の充実や、災害時の個々の対応プランの策定などを進めていただきたい。

（新田知事）

- ・ありがとうございました。ここまでのご発言についてコメントさせていただく。
- ・まず山崎委員のご意見について、3つの横断的な取組みや10の重要テーマは、第3期教育振興基本計画において、重点的・優先的な取組みとなるものであり、それらに即した参考指標を設けたことにはたいへん意義がある。各指標で掲げた数値目標が達成できるよう、それぞれの取組みを推進してもらいたい。
- ・統合型校務支援システムについては、令和4年4月以降、各学校へ段階的に導入していく予定となっており、教育委員会で設置している教育DX推進会議などで、学校現場の意見を十分に聞きながら、働き方改革に資するよう丁寧に導入を進めてもらいたい。
- ・特別支援教育将来構想については、個別の教育的ニーズのある子どもが、どのような学びの場においても、その力を最大限に発揮できることは、大切なことである。教育委員会には、それぞれの学びの場の教育課程の充実に向け、しっかりと指導助言を行ってもらいたい。
- ・企業と学校が互いの強みを生かし、連携して子どもたちの就労や社会参加を実現することが重要であり、教育委員会では、そのための仕組みを工夫して

作ってもらいたい。

- ・次に大西委員のご意見について、基本的な生活習慣や生活能力、他人に対する思いやりなど「生きる力」の基礎的な資質や能力は、家庭教育においてこそ培われるものであり、本計画においても家庭教育の役割について追記する方向で検討してもらいたい。
- ・学校に馴染めない子ども一人一人の状況に応じて、多様な学びの場を含めた適切な支援を実施することは大切である。教育委員会では、これまでもフリースクール等の民間施設を交えた情報交換会や不登校支援協議会を行うなど連携を図っており、今後、支援協議会での意見も踏まえ連携を一層進めてもらいたい。
- ・特別な教育的支援が必要な子どもの教育については、本人や家族の暮らしと密接に関連している。これまでも、発達障害を含む障害のある人の支援に関する関係者の連携会議を厚生部と教育委員会が合同で開催しているが、さらに、家庭や地域を含めた支援ネットワークの構築・強化を図ってもらいたい。
- ・次に村上委員のご意見について、幼稚園から高校までのすべての教員が、発達障害を含め特別支援教育について理解し、適切な支援を行うことや子どもたちへの相談を充実させることは大切。教育委員会では、学校への巡回といったアウトリーチ型やオンラインの活用など、効率のよい研修の実施や相談体制の充実に向けた検討を進めてもらいたい。
- ・先般、富山総合支援学校の視察に行った。医療的ケアを受ける子どもが、ICTを活用して学習に取り組んでおり、また、経管栄養の様子も見せてもらった。ICTの活用により子供たちの可能性を広げること、十分な看護師の配置など医療的ケアの実施体制を充実することに取り組んでまいりたい。また、災害時の個々の対応については、関係部局や市町村と連絡を取りながら、体制の整備を進めてもらいたい。
- ・それでは、引き続きご意見をお伺いしたい。

(町野委員)

- ・教育振興基本計画（案）について、以前からこの計画に携わってきており、当初のものに比べ充実してきたが、一方で、項目が増えてきて、総花的になって

いる。項目を3分の1減らせば、3倍深く取り組めると考えるので、これ以上項目を増やさず、深く掘り下げて取り組んでいただきたい。

- ・以前から用語集の作成についてお願いしてきたが、今回の資料には用語集がついており、良かったと思う。
- ・特別支援教育将来構想（案）については、特別な支援を必要とする子どもが増えており、行き場のない子どもが出ないように、特別支援学校や小学校の特別支援学級をしっかりと整えていかなければならない。また、学校の先生だけでなく、家庭や社会、地域や企業などが参加しての活動が重要だと思う。

（黒田委員）

- ・教育振興基本計画（案）について、「ICT教育」、「ICTを活用した教育」という表現が使われているが、最近の文部科学省の資料では、「教育DX」というもう少し幅広い概念を持った文言が利用されている。本計画においても区別して適用すれば、もう少し分かりやすくなると思う。
- ・富山県特別支援教育将来構想（案）は、全体として「個別最適な学びの支援」に重点が置かれているという印象を受ける。現実的には、案に示されている取組みの一つ一つが重要であることは理解できるが、これまでのバリアフリー的な支援のイメージから、ユニバーサルデザイン的な共生のイメージへの転換という意味でも、県としてのビジョンをしっかりと示すべきではないか。

（荻布教育長）

- ・今回の教育振興基本計画（案）には、第2期教育大綱において、新たに掲げた3つの横断的取組み、および10の重要テーマを踏まえて、具体的な主な施策や参考指標を盛り込んでいる。3つの横断的取組みと10項目の重要テーマに関する主な施策は、わかりやすいよう整理して計画の最後にまとめて記載している。また、県の成長戦略の基本理念であるウェルビーイングの向上という考えとも、しっかりと連携して取り組んでいきたい。
- ・各方針を着実に実現していくためには、主な施策について優先順位をつけながら、効果的に取り組むことが大切である。知事には、今後必要となる予算の確保にご配慮いただきたいと考えている。

- ・特別支援教育将来構想（案）の策定にあたっては、特別支援学校や特別支援学級に通う子どもたちからの聞き取りを行ったということが、今回の新しい取組みであったと思う。今後の共生社会を築き、その中で生きていくのは子どもたちであるという視点に立ち、子どもたちの目線から特別支援教育の振興を図ることが大切と考えている。構想に子どもたちの声を載せたことで、県民の皆様にも広く届けることができればと思う。

（新田知事）

- ・ありがとうございました。ここまでのご発言についてコメントさせていただく。
- ・町野委員のご意見について、参考指標については、掲げた目標の達成状況を点検し、改善策等について検討していくことが必要であり、総花的に目標を増やさないと、おっしゃる通りと思う。本計画の指標数は、現行の指標数と同数（29）となっているが、特に3つの横断的な取組みや、10の重要テーマについても参考指標が含まれており、目標の達成に向けてしっかり取り組んでもらいたい。
- ・教育委員会では、専門的な用語や新しい用語などには、できるだけ解説をつけて、県民からみても、わかりやすい計画になるように努めてもらいたい。
- ・誰一人取り残さず、適切な指導や支援を行うための子どもたちの学ぶ場をしっかりと整備することが重要であり、また、教育委員会では、地域での豊かな暮らしに向け、学校だけではなく、家庭や地域と連携し、地域に開かれた教育活動を進めてもらいたい。
- ・黒田委員のご意見について、社会全体のDXが加速する中、デジタル技術を活用し、教育をより良い方向に変革していくため、教育委員会では、民間のICT専門家を含めた「教育DX推進会議」を設置したところ。今後、教育委員会では、専門家のご意見を踏まえるとともに、国の各種事業の最新表現を確認し、本計画においても、例えば、用語の解説をつけるなど、明確に区別できるようにしてもらいたい。産業界でも、DXのデジタルはあくまで手段で、トランスフォーメーションが大切だとよく言われるが、教育においても同様だと考えている。
- ・共生社会の実現に向けた考え方は、富山県が目指す方向として大切であると

考える。教育委員会では、子どもや保護者が希望をもてる「新しい令和の時代の将来構想」となるよう、表現の工夫などを行ってほしい。

- ・ 荻布教育長の意見について、必要な予算の確保については、関係者のご意見をお聞きし、十分検討してまいりたい。教育は、未来の富山を担う人材を育成するために重要であることから、子どもたちが社会に出て活躍できる力を育める最高の環境を与えつづけられるよう、教育への思い切った投資をしてまいりたい。
- ・ 私も、11月には2校の特別支援学校を視察し、子どもたちが生き生きと学ぶ姿や学校の施設設備、先生方や看護師の方の関わりを見せていただいた。子どもたちの意見を聴いて将来構想を策定することは、大変良い取組みで重要なことである。障害のある子どもも障害のない子どもも、すべての子どもが誰一人取り残されることなく、力を発揮して活躍するための適切な教育を受けられるよう、今後とも後押ししていきたい。教育委員会においては、本日いただいた意見をはじめ、引き続き幅広い意見を聞いて、子どもたちや保護者が希望をもてる将来構想の策定に取り組んでいただきたい。
- ・ 先般お招きを受け、富山市内の久遠チョコレートのオープニングに出席した。愛知県から始まったチェーン店で、障害者を雇用すること、雇用した障害者にたくさんの報酬を支払えることをコンセプトとしている。こういった取組みがどんどん広がっていくように、県としても応援していきたいと考えている。
- ・ 各委員の皆さんからいただいたご意見を踏まえ、第3期富山県教育振興基本計画（案）及び富山県特別支援教育将来構想（案）を修正し、パブリックコメントを実施し、次回、総合教育会議において、最終案をお諮りする。

それでは、事務局からの連絡事項をお願いします。

（松井参事・教育企画課長が資料5に基づいて、今後のスケジュールについて説明した。）

（新田知事）

- ・ ご意見等はないか。

(町野委員)

- ・今回の教育基本計画において変わったと思う点として、「誰一人取り残さない」という言葉が出て来たことがある。これはどのようなところから出てきたのか。

(新田知事)

- ・「誰一人取り残さない」というのはSDGsの基本理念。全部局において取り組んでおり、教育の計画にもこの精神を盛り込みたいということで、加えている。

(町野委員)

- ・取りこぼしを容認しているとエキスパートのレベルは上がらない。これは大変重要なこと。理念に追加してはどうか。

(新田知事)

- ・ご意見については、今後検討させていただきたい。
それでは、閉会する。ありがとうございました。